

厚生労働省委託事業

介護サービス事業（医療系サービス分）における生産性向上に資する

調査研究及びガイドライン改訂事業

～モデル事業所募集のお願い～

厚生労働省委託事業※（委託先：（株）三菱総合研究所）において、**看護小規模多機能型居宅介護事業所の業務改善**をテーマにした事業をしており、今年度、**業務改善コンサルティングを実施するモデル事業所を募集**します。

モデル事業所の業務改善の取り組みを通じて、昨年度作成した「介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き」の内容をさらに充実させて改訂する予定です。

■対象となる事業所

業務効率を上げたいと考えている事業所

業務改善に向けてアドバイスを受けたいと考えている事業所

（例）記録を効率化したい方

ムダな会議を減らしたい方

医療機関との連携を強化したい方

業務改善に取り組んでいる方、または計画している方

重度者を地域で見中での看多機の役割について悩んでいる方

看護職員・介護職員の連携について悩んでいる方

■ご協力をお願いしたいこと

①コンサルティング実証事業所としてのご協力

- ・ 期間：6ヶ月程度（予定） コンサルタントが定期的に訪問し、皆様のお悩みに寄り添います。

②コンサルティング実施の過程で発生する各種調査等のご協力

- ・ タイムスタディ調査・ヒアリング調査・アンケート調査を事前・事後の2回実施予定。

③業務改善の取り組み内容の活用

- ・ 貴事業所の事例を「介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き」の改訂のために事例として活用させていただきます。

■モデル事業所のメリット：無料でコンサルティングが受けられます。

- ・ コンサルティングは、「介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き」第2章（次ページの図2参照）に基づき行います。
- ・ コンサルタントが月2回程度で貴事業所を訪問し、現在の課題を聞き取り、業務改善策を提案します。
- ・ モデル事業所には、業務改善に向けた取り組みを実際に実施していただきます。



図1 「介護サービスの質の向上に向けた業務改善の手引き」表紙
（出所）厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00013.html

■コンサルティングのスケジュールイメージ

8月～

ステップ1	①	目的の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ■「サービスの質の向上」を念頭に置いた業務改善を行うという、目的や意義を明確にしましょう。 ■業務の見直しの範囲を決めましょう。 ■組織内の誰が中心となって業務改善を行うかを明確にしましょう。
	②	情報収集・現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ■定性面：聞き取り調査で収集した情報を一覧化しましょう。 ■定量面：各職種の仕事時間の配分を定量的に把握しましょう。
	③	課題分析	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・事業所が抱える課題を洗い出しましょう。 ■課題を体系化しましょう。
	④	仮説の設定・業務改善方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■取り組む業務改善の優先度を検討し、仮説を設定しましょう。 ■業務改善方針を検討する際は、後で評価しやすい目標を設定しましょう。

10月～

ステップ2	①	体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ■施設・事業所内の業務改善の遂行体制を明確にしましょう。 ■各サービスのあるべき姿を共有しましょう。
	②	研修・ワークショップの実施	<ul style="list-style-type: none"> ■業務改善の意識・方法を共有するために、研修・ワークショップを実施しましょう。
	③	改善活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ■業務改善活動を施設・事業所全体で一定期間実施してみよう。 ■疑問点や課題が発生したら、ワーキング・チームに集約しましょう。
ステップ3		改善活動の評価	<ul style="list-style-type: none"> ■ステップ1で設定した仮説の達成状況や、仮説の妥当性を検証しましょう。 ■改善活動の評価を踏まえ、さらなる改善を目指しましょう。

図 2 コンサルティングのスケジュールイメージ

(出所) 厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000487519.pdf> の図に三菱総合研究所追記

■モデル事業への応募について

- ・ 応募は、添付ファイル（エクセル）の応募用紙にご記入の上、下記の応募連絡先にご送付ください。
 - FAX で送付される場合は、下記の FAX 番号にお送りください。
 - 応募内容をテキストメールでお送り頂いても構いません。
- ・ **応募締め切り：7月19日（金）**
- ・ モデル事業は複数の事業所を対象に実施する予定です。応募者の選考を行い、選定された応募者にご連絡します。
- ・ モデル事業選定の条件等は非公開です。

■応募連絡先

株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部

担当 楠山、黄（ファン）、谷澤、川邊

E-mail : seisansei_iryoku@ml.mri.co.jp

Tel : 03-6858-3649 （受付時間：平日 10:00～12:00、13:00～17:00）

Fax : 03-5157-2143

- ・ 応募及びお問い合わせの際には、「介護サービス事業（医療系サービス分）における生産性向上に資する調査研究及びガイドライン改訂事業」とご記入ください。

個人情報のお取扱いについて

株式会社三菱総合研究所

介護サービス事業(医療系サービス分)における生産性向上に資する調査研究事業(以下、「当事業」という。)は、厚生労働省からの業務委託により株式会社三菱総合研究所が事務局を務めております。

当事業にご応募される事業者は、以下の「個人情報のお取扱いについて」にご同意いただいた上で、別紙応募用紙にご記入いただき、お申込みくださいますようお願いいたします。

【個人情報のお取扱いについて】

(1) ご記入いただきました個人情報は、当事業の運営管理の目的に利用させていただきます。

また、当事業のテーマに関わる資料や、関連イベントのご案内をさせていただくことがあります。ただし、ご要請があれば、すみやかに中止いたします。

(2) ご記入いただきました個人情報は、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理致します。

(3) ご記入いただきました個人情報は、個人情報保護に関する契約書を締結した外部事業者へ個人情報を取扱う業務を委託する予定があります。

(4) ご記入いただきました個人情報は、本事業の審査のために審査委員に委託します。

(5) ご記入いただきました個人情報は、本事業の審査および採否決定後の事業管理のために当事業の委託者である厚生労働省に提供いたします。

(6) ご記入いただきました個人情報は、委託事業終了後、株式会社三菱総合研究所管理分(委託先を含む)においては、弊社が責任をもって廃棄します。

【個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口】

※開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。

株式会社三菱総合研究所 広報部

電話:03-6705-6004、FAX:03-5157-2169、E-mail:prd@mri.co.jp

URL:<https://www.mri.co.jp/request/>

【弊社の個人情報保護管理者】

株式会社三菱総合研究所 代表取締役常務 松下岳彦

(連絡先:03-5157-2111、E-mail:privacy@mri.co.jp)

- ◆弊社の「個人情報保護方針」「個人情報のお取扱いについて」をご覧になりたい方
https://www.mri.co.jp/privacy_guide/privacy.html をご覧下さい。又、ご請求いただければお送り致します。

お問合せ番号：PMS 000673